

# 市民合意のないまま「新清掃工場の建設計画」の推進やめよ！

市は事故が多発し、新たな環境汚染の不安がある「ガス化溶融炉」の選定も検討中



「新清掃工場」の建設予定地は前橋市の南東部・下増田町、伊勢崎市に隣接した場所。適地かどうかの判断も不十分です。

前橋市は、現在稼働中の三か所の清掃工場（六供・亀泉・大胡）の老朽化に対応するために、下増田町の市有地に2016年の竣工をめざして大規模な清掃工場の建設を推進しています。

200億円以上の莫大な費用（3分の1は国が補助）がかかり、環境や市民サ

国は「ゴミ処理の広域化と有料化推進の立場から、新清掃工場の建設補助を行なっていない。

**ゴミ処理の広域化方針と溶融炉の選定は問題だらけ**

ービスにも影響を及ぼす事業であるだけに、建設計画の推進に当たっては、細心の注意と総合的な検討が求められています。

一か所への統合は収集車の走行距離をふやし低炭素社会づくりと矛盾

## 新清掃工場を考える講演会

いま多くの市民から、「日量約450トンも焼却できる大規模な工場が必要なのか…、現在の3工場の延命策はないのか…、全国で事故が多発し、高額な建設・運転経費がかかるガス化溶融炉を採用して大丈夫なのか…、環境汚染は…」など多くの疑問と不安がだされています。

「市民合意のない建設計画を市は推進すべきではない」と一貫して主張してきた日本共産党前橋市議団主催の学習会です。多くの市民のみなさんの参加をお待ちしております。

**とき** 2月13日(土) 午後1時30分 開会

**ところ** 県社会福祉総合センター  
(7階ホール 新前橋町 電話255-6000)

**講師** 津川 敬 (環境問題フリーライター)  
(参加無料・質疑応答も予定)

市民要求の実現めざし奮闘します



近藤好枝議員 小林久子議員 長谷川薫議員 笠原寅一議員 中道浪子議員

※ご意見、ご要望をお寄せ下さい。

前橋市は、当初導入予定の溶融炉を取りやめて従来型の安全な焼却炉を選択しています。

さらに清掃工場の大手ブランドメーカーが自治体からの受注をめぐって高値落札の談合をして、刑事告発される事件も発生しています。

前橋市は、ゴミ処理の無料化は堅持しようとしています。一か所に統合して建設しようとしています。しかも問題なのは、焼却灰やゴミそのものを高温で溶かして最終的には灰を粒状にかためて道路などの建設材料に再利用する溶融炉を導入しようとしていることです。

日本共産党市議団は「国の焼却炉の長寿命化補助を活用して現在の三工場の延命策を検討すべき。一か所への統合は「ゴミ回収車の運行距離を伸ばし地球温暖化防止の取り組みと矛盾し、市民の直接持ち込みも不便になるので複数の清掃工場体制を維持すべき。市民と事業者と行政が一体となって「ゴミ減量への本格的な取り組みを行ない新清掃工場の規模を小さくすべき。経費がかかり危険なガス化溶融炉の導入は中止すべき。何よりも計画の全容を市民に説明し、その是非について市民の意見を聴取し、新工場の建設は市民合意を前提にすべき」と繰り返し市議会で提言しています。



**計画は市民合意を前提にすべき**



無料法律・生活相談

毎週金曜日10～12時  
市議団控室 予約を

中道浪子 (261)4355  
笠原寅一 (263)0688  
長谷川 薫 (234)5326  
小林久子 (283)6756  
近藤好枝 (283)8123

No. 219 2010.1.25 発行・日本共産党 前橋市議会議員団  
☎371-8601 前橋市大手町2-11-1 前橋市議会内 日本共産党控室  
☎027-232-1561 FAX.027-232-1569  
☎027(224)1111 内線2341 URL http://www.jcp-maebashi.gr.jp/

# 市税滞納者への乱暴な取立てやめよ

## —— 給与・年金・売掛金まで差押え ——

# 納税者の人権と生存権を守る市政に

今、深刻な経済情勢を反映して、税金の滞納が増えて  
います。市税滞納者への資産差押えは年々増加（左表）  
2008年度は6003件に上り、納税者の人権や生存  
権が脅かされている例が後をたちません。



### 生存や経営をおびやかす差押え

国税徴収法は、納税者の  
最低生活を保障するために  
年金や給与を差押えて税金  
を取り立てる場合には、総  
支給額から所得税や社会保  
険料を差し引いた額からさ  
らに本人分10万円と家族一  
人あたり4万5千円分の差  
押えを禁止する規定があ  
り、地方税もこれが適用さ  
れます。

ば預金全額を差押えて収納  
しています。

このため、憲法25条で保  
障された生存権がおびやか  
されています。さらに、資  
金繰りに苦しむ中小業者の

売掛金や土地・建物を差押  
えるため、融資の道を断た  
れたり親会社との取引停止  
など営業継続までおびやか  
される事態がおきていま  
す。今、多くの市民から  
「乱暴な税金の取立てはや  
めてほしい」という声が広  
がっています。

13	21- 7- 7	*20,000	CDネット	*27,722
14	21- 7-23	*27,000	CDネット	*722
15	21- 8-14	国民厚生年金	*200,032	*200,754
16	21- 8-14	*200,754	マイカウ	*0

年金の全額を前橋市に差し押さえられたAさんの預金通帳

### 生活や経営実態を把握し、 長期分納を認めよ！ 共産党市議団は改善をいっかんして要求

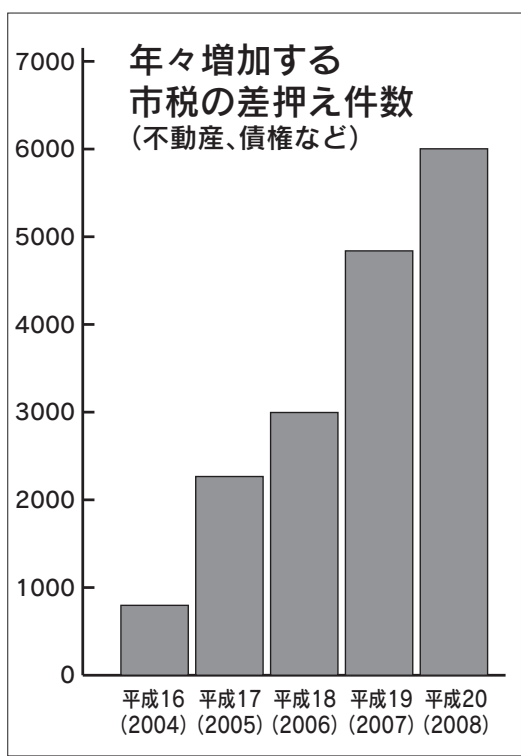
ところが前橋市は、年金  
や給与が銀行の口座に振り  
込まれば、この規定にふ  
れないと判断して、しばし

市は生活が苦しくて滞納  
している市民への救済策で  
ある納税猶予（納期の延長）

や執行停止、延滞金（14  
%の利息）の免除や減免  
などの対応を迅速におこな  
っていません。それどころ  
か、誠実に分納していても

活が困窮するおそれがある  
ときは滞納処分の執行を停  
止することができますと定め  
ています。

市は納税緩和措置を活用  
し救済すべきです。



預貯金を差押えたり、生活  
の糧となつている失業給付  
金や生活保護費が振り込ま  
れた預金まで差押え、生活  
困窮者への厳しい取立てを  
おこなっています。

党前橋市議団は「生活苦  
や営業不振など悪意のない  
税滞納については、長期分  
納や減額・免除など納税緩  
和制度で救済すべき」「納  
税者の人権と生存権を守る  
行政に転換すべき」とくり  
かえし主張しています。今  
後とも「市税を考える市民  
の会」とともに請願署名に  
取り組み世論と運動をひろ  
げていきます。

### 納税行政の改善求め市民立ち上がる ——「市税を考える市民の会」を結成——

前橋市の税金徴収の改善を求める「市税を考える  
市民の会」が、12月23日に前橋総合福祉会館で結  
成総会とシンポジウムを開きました。（写真）

総会では、生活を見殺した乱暴な市税滞納処分の  
撤回と運動、払える市税に引き下げる改善と減免を  
求める請願署名に取り組むことを確認しました。シン  
ポジウムでは店橋厚民商事務局長や司法書士の仲  
道宗弘氏が、不況の中振り込まれた売掛金を差押え  
られて廃業に追い込まれた業者や、本税の分納が終  
わり延滞金のみ残す状態で分納していたにもかかわらず  
銀行口座を差押えられた市民の例をあげ、「く  
らしや営業を見殺したやり方がまかり通っている」  
と告発。税理士の中川正彦氏は「前橋市は納税の義  
務しか考えず、生活のことは全く考えていない」と  
問題点を強調しました。吉野晶弁護士は「市に納税  
者保護や第三者との権利調整の観点乏しい」と指  
摘。中道浪子市議団長が議会での市の答弁や窓口の  
職員の対応について報告しました。

### 市長請願署名に協力を！

同会では、市の収納課窓口対応の改善、乱暴な市  
税滞納処分の撤回、納税緩和措置の活用、滞納税金  
の延滞金の減免・免除、市税の引き下げなどの要求  
をかがげ、市長への1万人請願署名の取り組みを開  
始しました。



結成総会と滞納問題シンポジウム